

「CSR レポート 2018」公開 ～ 持続可能な社会の実現に向けた活動報告 ～

住友林業株式会社(社長:市川 晃 本社:東京都千代田区)は7月31日、持続可能な社会の実現に貢献する当社グループの活動をまとめた「CSRレポート2018」をホームページに公開しました。

当レポートは従来の「CSR活動ハイライト」「CSR経営」「経営体制」「社会性報告」「環境報告」に加え、「事業を通じた貢献」のパートを設け、事業活動を通じたCSR活動を網羅的に報告しています。「CSR活動ハイライト」では「気候変動への対応」等、2017年度の主となる6つの具体的な取り組みを紹介。報告内容はISO26000(社会的責任に関する手引)※1やGRI Standards(2016)※2を参考に作成しています。

2015年3月に策定した「住友林業グループ CSR重要課題」に基づく課題解決に向け、2020年までの目標を定めた「住友林業グループCSR中期計画」の進捗も本レポートで公表しています。報告内容およびCSR活動についての妥当性、客観性を確認するため第三者保証を取得しています。

住友林業グループは創業以来320余年にわたり、人と環境にやさしい「木」を活かし、人々の生活に関する幅広い事業をグローバルに展開してきました。これからも持続可能な社会の実現に向け、事業を通じて社会課題の解決に貢献し、地域社会の発展と企業価値の向上を目指していきます。

■「CSR レポート 2018」概要

- ・対象期間:2017年4月～2018年3月(一部2018年4月以降の活動と将来の見直しを含む)
- ・対象組織:当社と連結子会社および一部持分法適用会社
- ・公開方法:住友林業ホームページ(<https://sfc.jp/information/society/>)にて公開
- ・第三者保証機関:KPMGあずさサステナビリティ株式会社

■冊子版 について

- ・CSRレポート2018は「CSR活動ハイライト」の報告を中心とした、ダイジェスト版冊子の発行を予定しています(8月末発行予定)

・WEBでの詳細情報を紙媒体で必要とされる場合は、ダウンロード可能なPDF版「CSRレポート 2018」をご利用ください(8月末公開予定)

・昨年より、長期的な企業価値向上へ向けた取り組みを報告するため、非財務面の情報を含む統合報告書を発行しています(8月末発行予定)

※1 ISO26000(社会的責任に関する手引)…ISO(国際標準化機構)が2010年11月1日に発行した、組織の社会的責任に関する国際規格。

※2 GRI Standards(2016)…UNEP(国連環境計画)の公認団体であるGRI(Global Reporting Initiative)が策定する企業・組織に対するサステナビリティレポートに関する国際基準。

以上

《リリースに関するお問い合わせ先》

住友林業株式会社

コーポレート・コミュニケーション部 平川

TEL:03-3214-2270